

野沢温泉村下水道事業 経営戦略

平成 29 年 3 月

目次

第1部	経営戦略にあたって	1
1.	野沢温泉村下水道事業の役割	1
2.	経営戦略策定の意義	1
3.	計画の期間	1
4.	野沢温泉村下水道事業の概要	2
5.	下水道使用料の概要・考え方	4
6.	組織	5
7.	民間活力の活用等	5
第2部	現状分析	6
1.	野沢温泉村の人口推移	6
2.	野沢温泉村の下水道整備状況	7
3.	野沢温泉村公共下水道の処理区域内人口密度	8
4.	経営分析	9
①	有収率	9
②	収益的収支の分析	10
③	使用料収入、汚水処理費、経費回収率	11
④	平成27年度 総収益及び総費用の内訳	13
⑤	企業債残高対事業規模比率	15
5.	施設利用率	16
6.	老朽化の状況	17
第3部	収支計画	18
1.	下水道事業の課題	18
2.	経営の基本方針	18
3.	収支計画（投資・財政計画）の前提条件	18
4.	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	21
5.	収支計画（投資・財政計画）の策定結果	22
6.	経営戦略の事後検証、更新等	28
(参考資料)	経営戦略指標の説明	29

第1部 経営戦略にあたって

1. 野沢温泉村下水道事業の役割

下水道は、環境衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため、欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。下水道の主な役割としては、大きく①汚水の排除（生活環境の改善）、②公共用水域の水質保全（水質汚濁の防止による自然環境の保全）があります。

2. 経営戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

野沢温泉村下水道事業においては、供用開始以来 55 年が過ぎ、今後施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う下水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を策定するものです。

野沢温泉村公共下水道事業では、今後 10 年にわたり、下水道使用料収入の予測値や必要となる投資・財源の試算結果等を織り込んだ上で、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図っていくことを目的としています。

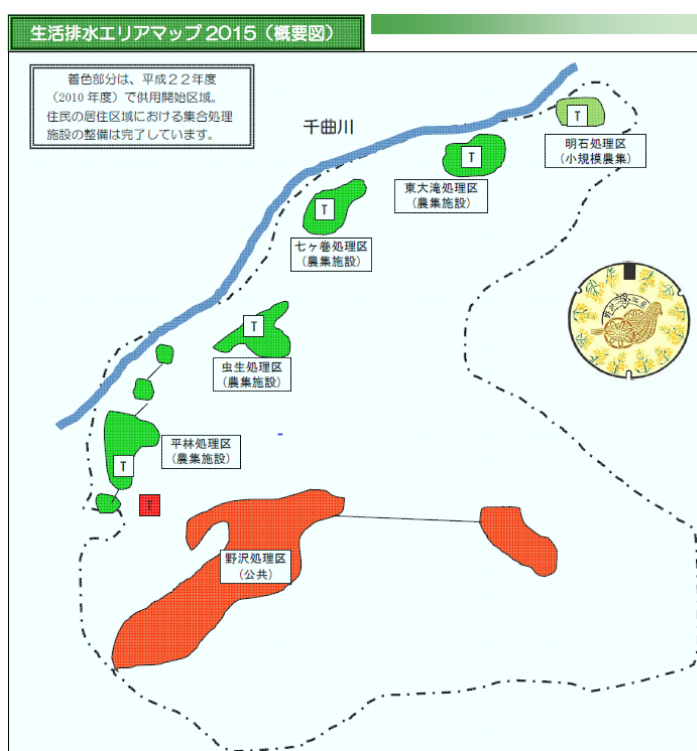
3. 計画の期間

経営戦略で求められている計画期間は 10 年以上を基本としていることから、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

4. 野沢温泉村下水道事業の概要

野沢温泉村は、千曲川に沿って広がる”豊かな湯”の温泉郷とスキー、野沢菜で有名な自然環境豊かな観光立村として発展してきました。この自然・水環境を後生に残すため、昭和35年全国の村で初めて公共単独下水道の整備に着手し、昭和37年12月1日に温泉街の下水道が供用開始となりました。以降、順次生活排水対策（下水道、農集施設）を進め、平成9年度には全村で生活排水集合処理の面的整備が完了しました。



(出典) 水循環・資源循環のみち2015」構想

公共下水道事業は、全体計画区域 197ha の全域について事業認可を取得し、在住人口に対応した 130ha については整備が完了しています。さらに、本村の生活排水処理事業としては、公共下水道事業の他、4 地区の農業集落排水事業及び 1 地区の新山村振興農林漁業対策事業が実施されており、本村全域での生活排水処理事業を効率的に管理・運営していくことが求められています。

(出典) 事業計画の概要 20160902

(施設の状況)

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 37 年度供用開始 (供用開始後年数 55 年)	法適 (全部適用・一 部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	21.9 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1 区		
処理場数	1 施設		
広域化・共同化・最適 化実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設 (定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを
含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備 (総務副大臣通知)、事務の一部を共同
して管理・執行する場合 (料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等) を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的
条件に応じて最適なものを選択すること (処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合 (処理区の統廃合を伴わない。
を指す。

5. 下水道使用料の概要・考え方

野沢温泉村の使用料金は、従量制^{※1}かつ累進制^{※2}の料金体系となっています。
なお、平成 27 年 4 月 1 日に料金が改定されています。

※1 従量制とは・・・1 m³当たりの使用料を定め、利用者が排出する水量に応じて使用料を徴収する制度

※2 累進制とは・・・使用料の増加に応じて使用料単価が高くなる使用料体系

料金体系は下記の通りです。

水道水の使用水量によって計算されます。以下に計算例を示しましたので参考にしてください。
また、水道の他に、自家水や温泉など下水道に流入する水の種類に応じてそれぞれの料金がかかります。

■ 使用水量当り料金(平成27年4月1日改正)

水の種類	料金
基本使用料	1,800円
水道水10m ³ まで1m ³ につき	19円
水道水10m ³ を超え30m ³ まで1m ³ につき	199円
水道水30m ³ を超え60m ³ まで1m ³ につき	216円
水道水60m ³ を超え100m ³ まで1m ³ につき	224円
水道水100m ³ を超え500m ³ まで1m ³ につき	218円
水道水500m ³ を超えるもの1m ³ につき	213円
自家水1m ³ につき	253円
温泉排水(分離排水完備)1m ³ につき	11.0円
温泉排水(分離排水未設置)1m ³ につき	24.8円

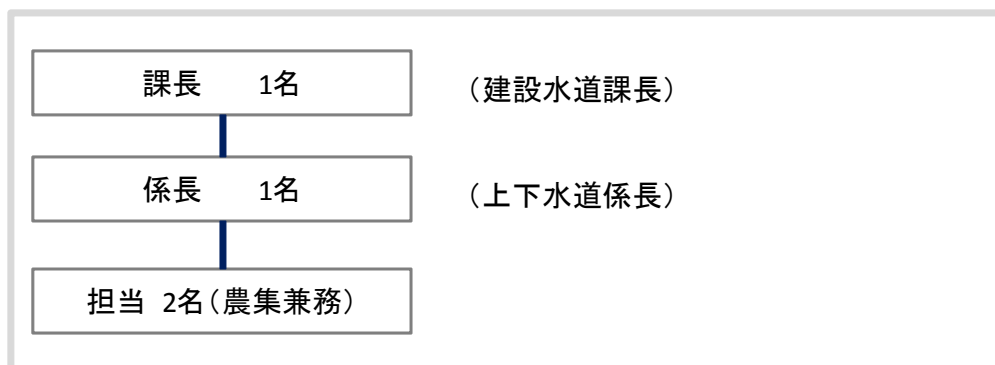
(出典) 野沢温泉村 HP 下水道料金体系

下水道使用料の料金設定は、施設の維持管理費及び過去に借入れた施設整備費の償還金の一部を回収できる水準で設定しています。過去において平成元年度以降 3 年に 1 度料金の見直しを行い改定してきました。平成 24 年度以降は、消費税の増税の影響により延伸していましたが、直近では平成 27 年度 4 月 1 日に改定しています。

6. 組織

組織体制は以下のとおりとなっています。

課長、係長及び担当者2名の体制となっており、担当者2名については農業集落排水事業と兼務しています。



7. 民間活力の活用等

(1) 民間活用の状況

①民間委託

野沢温泉終末処理場の運転・維持管理業務を委託。

②指定管理者制度

該当なし

③PPP・PFI

該当なし

(2) 資産活用の状況

①エネルギー利用

該当なし

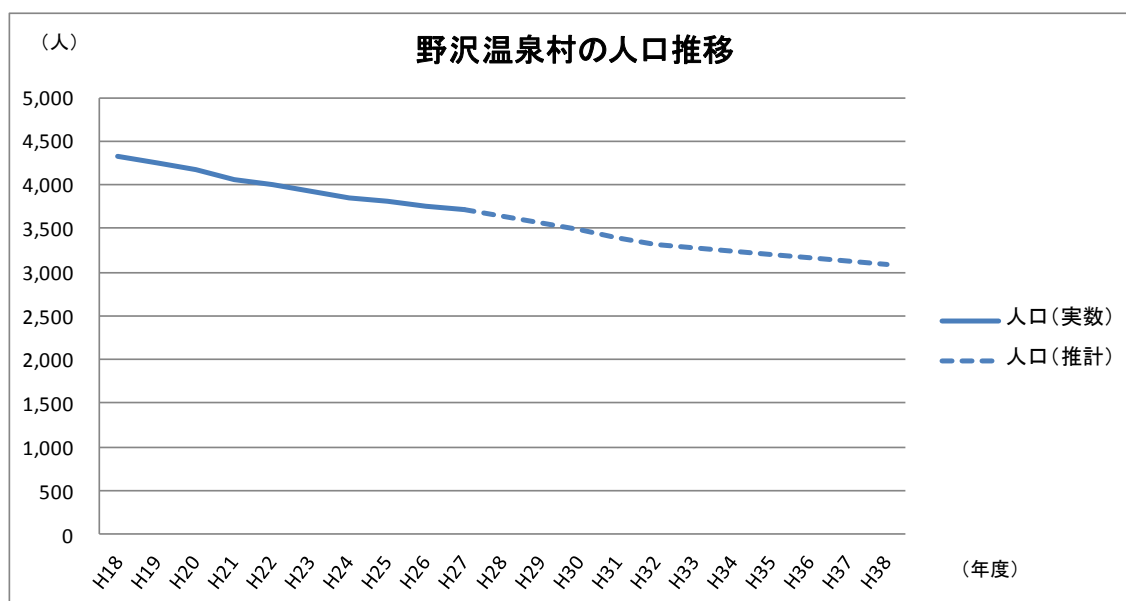
②土地・施設等利用

該当なし

第2部 現状分析

1. 野沢温泉村の人口推移

野沢温泉村の人口は、平成 22 年度以降一貫して減少し続けています。平成 22 年度の決算統計による人口は 3,995 人でしたが、平成 27 年度では 3,718 人となっており、過去 5 年間に於いて 277 人の減少となっています。



過去実績

(単位：人)

H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
4,334	4,254	4,165	4,050	3,995	3,920	3,852	3,817	3,754	3,718	3,638

将来推計

H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
3,559	3,479	3,400	3,320	3,281	3,242	3,204	3,165	3,126	3,088

(出典) 平成 18 年度～平成 27 年度：決算統計

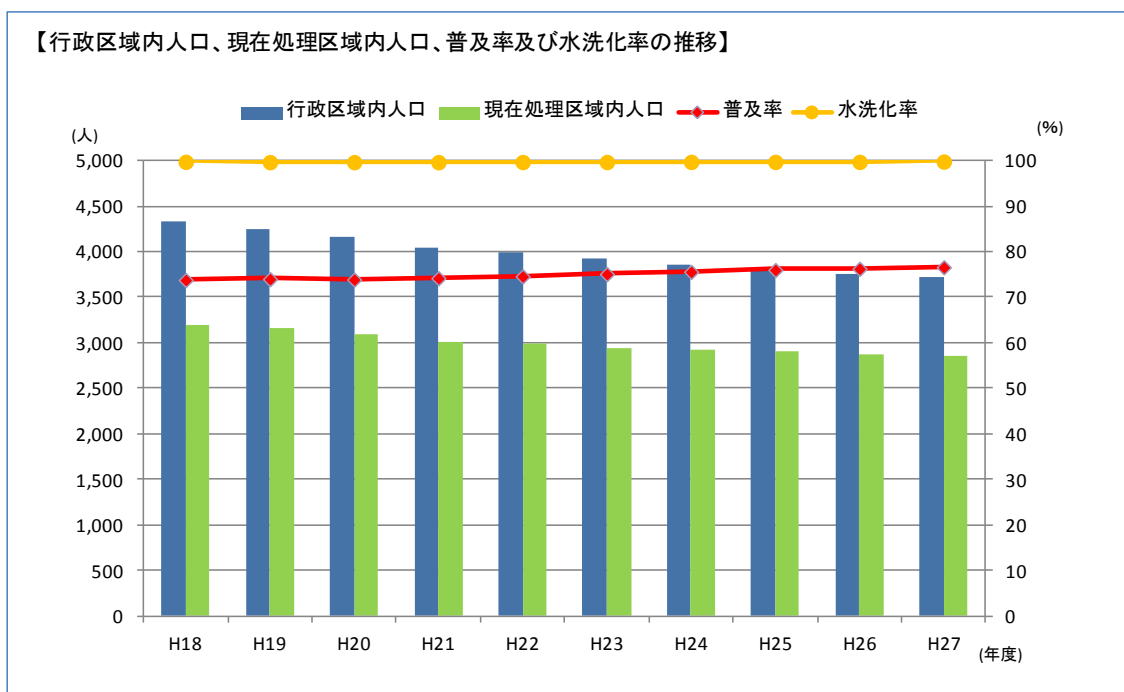
平成 32 年度、平成 37 年度：野沢温泉村人口ビジョン

2. 野沢温泉村の下水道整備状況

野沢温泉村の公共下水道は、昭和 35 年 5 月に約 85ha を対象に事業認可を取得し、昭和 37 年 12 月の供用開始以来、在住人口に対して整備を実施し、平成 2 年度末には在住人口に対応した 130ha については、整備が完了しました。公共下水道の普及率は 76.7%、農業集落排水事業 23.3%（平成 27 年度末現在）のため、野沢温泉村全体としては 100%の普及率となっています。

また、既存住宅への接続率も 100%に近い値となっています。

（出典）アセットマネジメント



	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
行政区域内人口	(人)	3,754	3,718	-
現在処理区域内人口	(人)	2,867	2,852	-
普及率	(%)	76.4	76.7	-
水洗化率	(%)	99.9	99.9	93.0

(注) 処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

3. 野沢温泉村公共下水道の処理区域内人口密度

処理区域内人口密度については類似団体を下回っています。
処理区域内人口の減少により、処理区域内人口密度が減少しています。

	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
現在処理区域内人口	(人)	2,867	2,852	-
処理区域内面積	(ha)	130	130	-
処理区域内人口密度	(人/ha)	22.1	21.9	30.0

(注) 処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

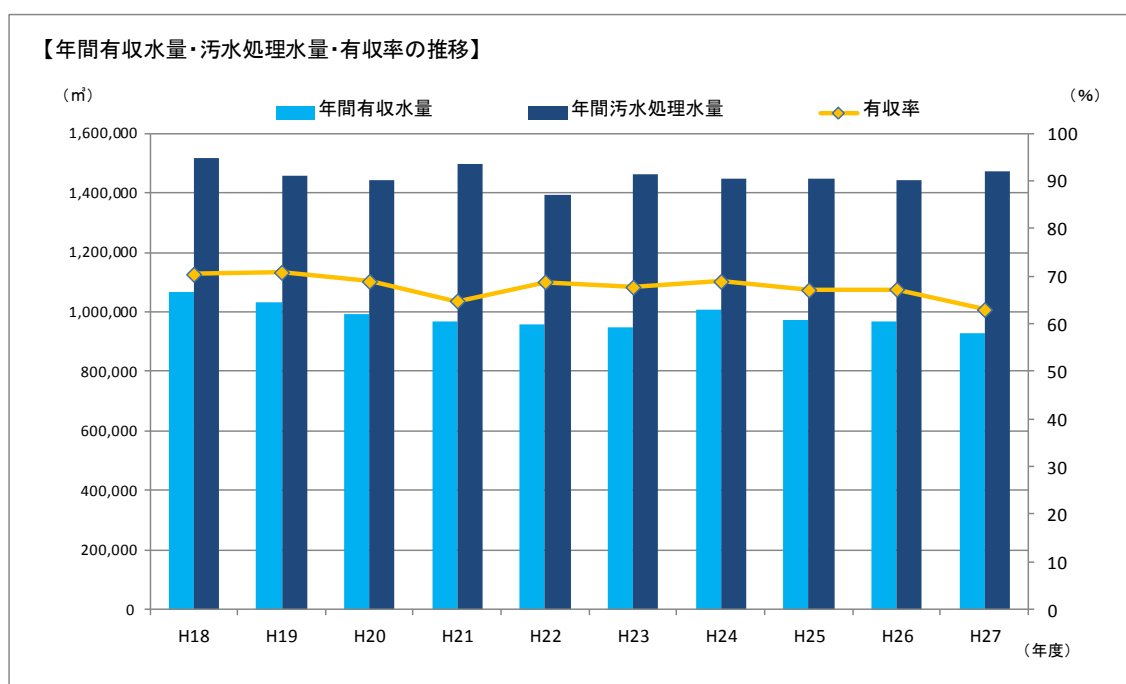
(出典) 経営比較分析表、決算統計

4. 経営分析

① 有収率

年間汚水処理量は、処理区域内人口及び観光客の減少により、平成18年度以降1,600,000 m³を下回り、その後1,500,000 m³ほどを推移しています。

野沢温泉村下水道事業における汚水処理水量に対する有収水量の割合は低く、直近2カ年では類似の団体の平均有収率を下回っている状況です。原因として、不明水の流入等が考えられますが、不明水対策として、管渠の老朽化対策を計画的に進めています。



(単位: %)

	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
有収率	67.3	63.0	77.8

(注) 処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表

② 収益的収支の分析

総費用及び地方債償還金の支出合計と総収益合計がほぼ同額のため、収益的収支比率は、ほぼ 100%となっています。

総収益で、ほぼ総費用及び地方債償還金支出を賄えているといえます。

(単位: %)

	H25年度	H26年度	H27年度
収益的収支比率	100.8	99.7	101.5

収益的収支比率 = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(出典) 経営比較分析表、決算統計

(単位: 千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益	167,039	137,163	158,636
総費用	117,362	95,938	102,102
地方債償還金	48,280	41,653	54,262

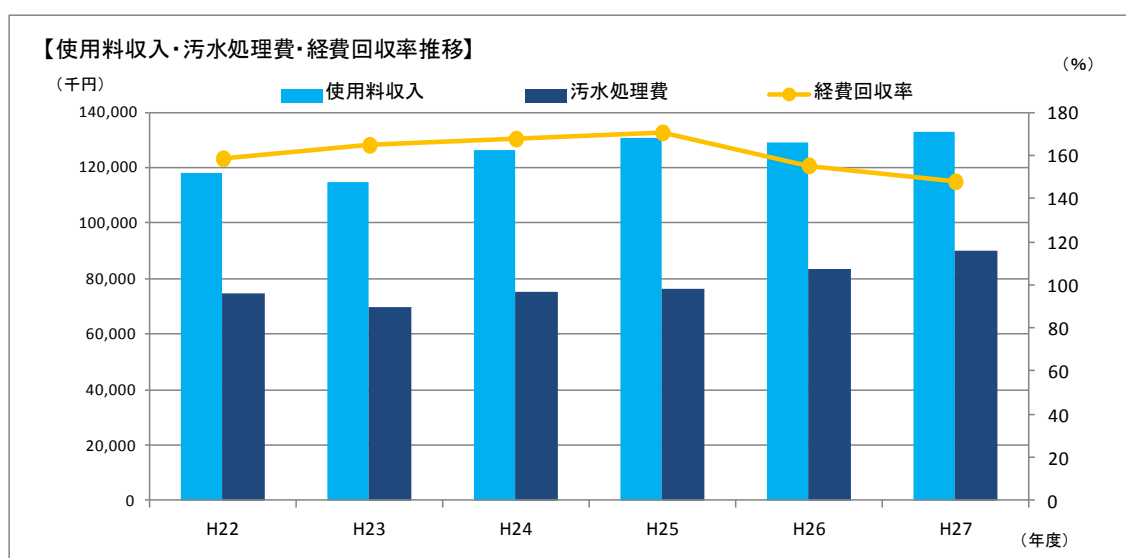
(出典) 決算統計

③ 使用料収入、汚水処理費、経費回収率

使用料単価が汚水処理原価を上回っているため、経費回収率は100%を上回っています。経費回収率は類似団体を大きく上回っており、汚水処理経費回収に問題はないと言えます。

平成22年度以降において、汚水処理費は少しずつ増加し、平成27年度においては約90,000千円となっています。これは施設の老朽化による修繕、各種計画の策定による経費が増加したことによるものです。

使用料は、平成24年及び平成27年に料金改定を行い財源の確保に努め、使用料収入で汚水処理費を回収できています。



	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
使用料収入	(千円)	129,191	133,172	-
汚水処理費	(千円)	83,202	90,055	-
経費回収率	(%)	155.3	147.9	78.5

(注) 処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

(単位:円)

	H26年度	H27年度
使用料単価	133.3	143.7
汚水処理単価	85.8	97.2

(出典) 経営比較分析表、決算統計

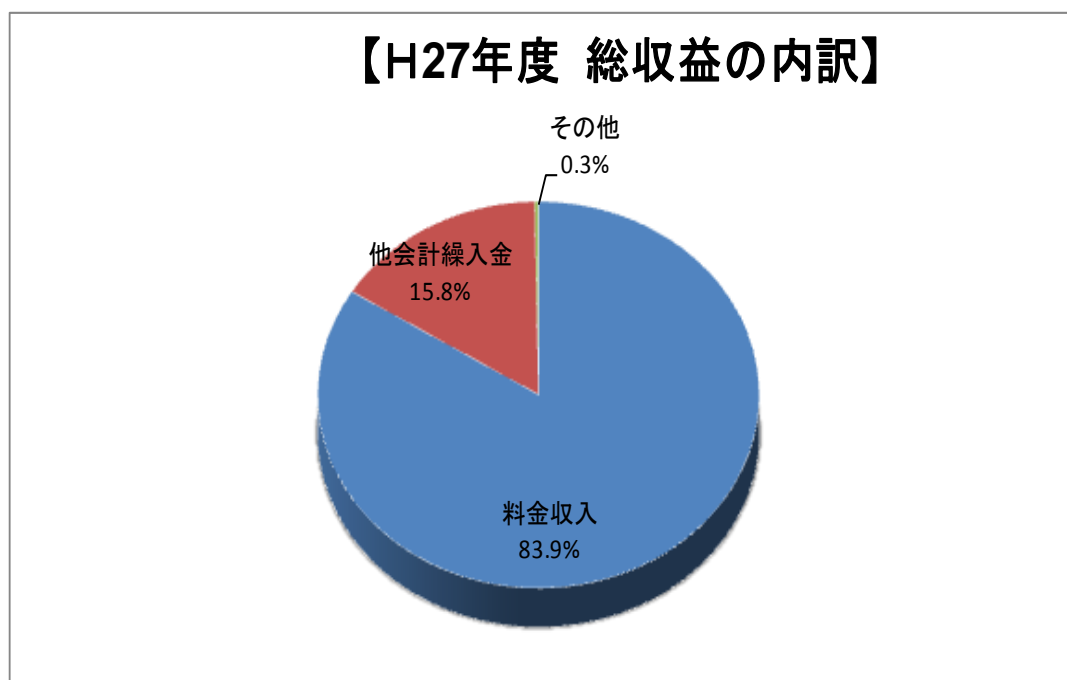
④ 平成 27 年度 総収益及び総費用の内訳

総収益の主な内訳は、料金収入 83.9%、他会計繰入金 15.8%となっています。
 他会計繰入金は、地方債償還の財源として充当しています。

(単位:千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益(収益的収入)	167,039	137,163	158,636
営業収益	130,684	129,295	133,279
料金収入	130,570	129,191	133,172
その他	114	104	107
営業外収益	36,355	7,868	25,357
国庫補助金	0	300	0
他会計繰入金	14,282	7,264	25,016
その他	22,073	304	341

(出典) 決算統計



(出典) 決算統計

総費用の主な内訳は、委託料 32.8%、修繕費 16.4%、職員給与費 13.8%、支払利息 11.8% となっています。

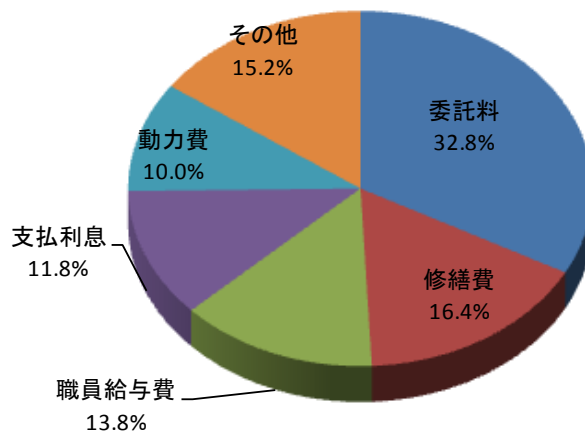
直近3カ年の総費用の推移を見ますと、平成27年度は、前年と比較して総費用6百万円増加していますが、修繕費3百万円、委託料3百万円が増加したことによる影響です。主な費用については、直近3カ年は9千5百万円から1億1千7百万円で推移しています。

(単位:千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総費用(収益的支出)	117,362	95,938	102,102
営業費用	73,124	82,543	87,096
職員給与費	13,480	13,973	14,044
動力費	10,244	11,580	10,218
修繕費	13,711	13,348	16,722
薬品費	2,251	2,561	2,721
委託料	30,596	29,357	33,531
その他	2,842	11,724	9,860
営業外費用	44,238	13,395	15,006
支払利息	13,417	12,736	12,047
その他	30,821	659	2,959

(出典) 決算統計

【H27年度 総費用の内訳】



(出典) 決算統計

⑤ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、営業収益に対する企業債残高の割合を示します。類似団体と比較して低いため、将来の企業債償還の負担は少ないといえます。

公共下水道事業供用開始後 55 年が経過しているため、施設設置のために発行した地方債の償還が進んでいるため、地方債残高が類似団体と比較して少額になっていることが推測されます。

(単位: %)

	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
企業債残高対事業規模比率	615.2	567.4	677.8

(注) 処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表

(単位: 千円)

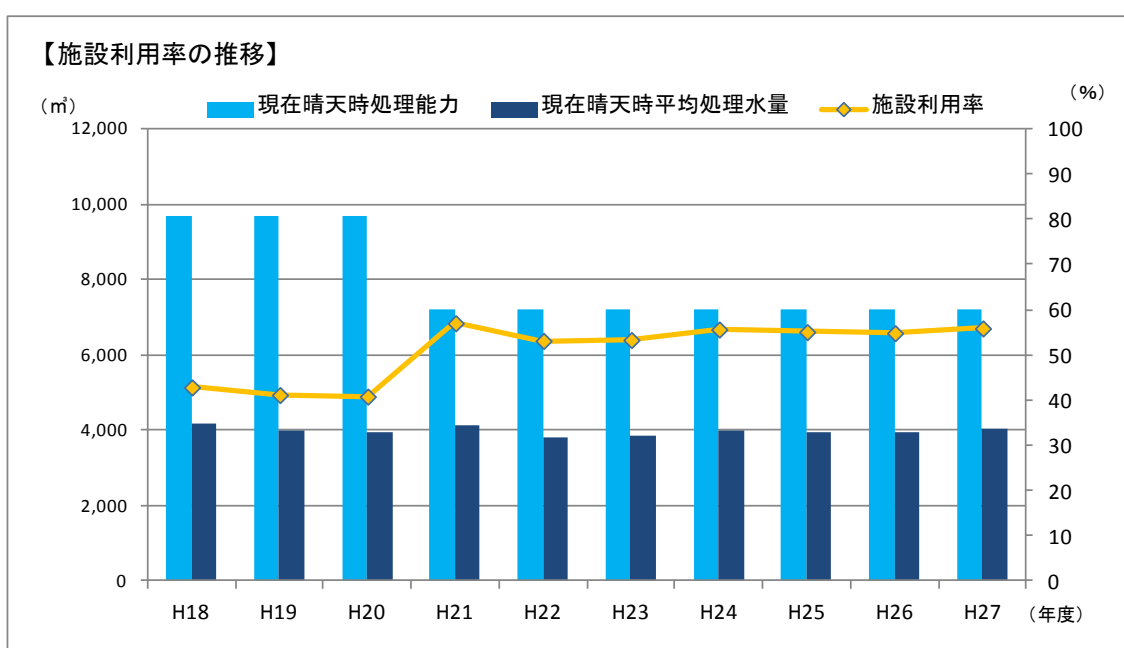
	H26年度	H27年度
地方債現在高	795,438	756,277
一般会計負担分	0	0
営業収益	129,295	133,279

(出典) 決算統計

5. 施設利用率

施設利用率は、一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理平均水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標となっています。類似団体と比較して施設利用率は低くなっています。これは、冬期の観光客の入込に対応した処理能力を設定しているためです。

平成 21 年度において、計画水量の変更を行ったため現在晴天時処理能力は下がっています。観光人口によって汚水処理量の変動しますが、現在晴天時平均処理水量は同水準となっています。



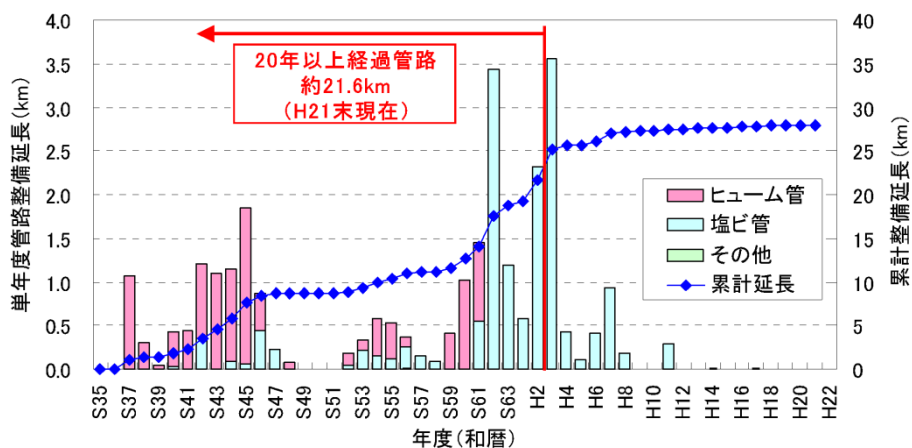
	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
現在晴天時処理能力	(m³/日)	7,200	7,200	-
現在晴天時平均処理水量	(m³/日)	3,949	4,021	-
施設利用率	(%)	54.8	55.8	62.3

(注) 処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

6. 老朽化の状況

野沢温泉村公共下水道事業では、全管路延長約 28 kmのうち、すでにその 77%（約 21.6 km）が 20 年を経過した資産になっています。これに伴い、道路陥没等の潜在的リスクや維持管理費の増大が懸念されています。現在、管渠長寿命化計画に沿って計画的に改築を進めています。



野沢温泉村管渠整備延長の推移

(出典：「長寿命化計画」より)

第3部 収支計画

1. 下水道事業の課題

① 下水道施設の老朽化に対する課題

昭和 37 年から公共下水道事業を供用開始以後、50 年以上が経過したため、管路延長約 28 kmのうち、すでにその 77%（約 21.6 km）が 20 年経過した資産になっています。これに伴い、道路陥没等の潜在的リスクや維持管理費の増大が懸念されているため、管渠の長寿命化対策及び終末処理施設等の更新事業を推進していくことが課題となっています。

2. 経営の基本方針

下水道事業の効果的な運営を行うため、以下の事業運営方針を目標に取り組みます。下水道事業における財政状況は厳しい状況ですが、「使用料収納率向上」、「経費節減」により一層努め、適切な「施設の維持管理」、「計画的な改築更新」を行い、経営の効率化・健全化を図るとともに、安全で安定した汚水処理を目指します。

3. 収支計画（投資・財政計画）の前提条件

(1) 収支計画のうち投資についての説明

① 投資の目標に関する事項

管渠の長寿命化対策及び終末処理施設等の更新事業及び新築家屋等に対応した管渠の整備のため、建設工事を実施します。

② 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

長寿命化計画に基づき各年度 5 千万円を上限に老朽化が進んでいるところから順次、管渠の更新工事を行います。また平成 32 年度から平成 35 年度の各年度において処理場の更新改築工事のため約 2 億円を予定しています。

③ 広域化・共同化・最適化に関する事項

該当なし

④ 投資の平準化に関する事項

長寿命化計画及びストックマネジメント計画に沿って計画的に設備投資を行います。

⑤ 民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

該当なし

⑥ 防災・安全対策に関する事項

長寿命化計画・ストックマネジメント計画に沿って、施設の防災・安全対策に努めていきます。

⑦ その他

該当なし

(2) 収支計画のうち財源についての説明

① 財源の目標に関する情報

収支均衡を図りつつ、一般会計からの繰入金と使用料収入とのバランスを鑑み、一般会計からの繰入金のみに頼ることなく財政運営を行います。

② 使用料収入に関する事項

一般家庭分と1月あたり100㎡以上利用する大口の利用者についてそれぞれ算出しています。

一般家庭の使用料は、将来の下水道接続人口を見込んで汚水処理量を算出し、直近の料金単価を元に料金収入を見込んでいます。

大口利用者の使用料は、現在の状況が続くと見込んでいます。

平成29年度には、使用料収入1億2千6百万円を見込んでいますが、その後人口の減少により一戸あたりの排水量が減る見込みのため、平成38年度には1億2千万円を見込んでいます。

③ 企業債に関する事項

将来的な負担にも考慮しつつ、管渠や施設等の建設に財源が不足する場合、整備計画に基づき地方債を発行し、充当いたします。

地方債は平成29年度以降、毎年2千5百万円から1億2千万円程度の発行を見込んでいます。

④ 繰入金に関する事項

収益的収支においては、経費を削減した上で、収支に不足する収益については、他会計繰入金で補填します。

資本的収支においては、臨時財政特例債償還金の一部について、他会計補助金を充当します。

他会計からの繰入及び補助金について、平成 29 年度から平成 38 年度において 1 千 9 百万円から 4 千 9 百万円を見込んでいます。

⑤ 資産の有効活用に関する事項

該当なし

⑥ その他

該当なし

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 民間の活力の活用に関する事項

野沢温泉終末処理場の運転・維持管理業務を委託しています。今後も現状の業務について委託することを見込んでいます。

② 職員給与費に関する事項

現状の業務に必要最低限の 2 名体制で業務を遂行しており、今後も現状の体制を維持していく予定です。職員給与費は、平成 29 年度以降も 1 千 4 百万円程度を見込んでいます。

③ 動力費に関する事項

現状の施設を今後も維持する予定です。そのため、現状と同様に毎年約 1 千万円の動力費が発生することを見込んでいます。

④ 薬品費に関する事項

現状の状態が今後も継続する予定です。そのため、現状と同様に毎年約 2 百万円の薬品費が発生することを見込んでいます。

⑤ 修繕費に関する事項

施設の老朽化に備えて、計画的に修繕を行います。
現在の施設を維持していくために、毎年 1 千 7 百万円の修繕費が発生することを見込んでいます。

⑥ 委託費に関する事項

現状の施設を今後も維持する予定です。処理場や管渠の維持管理等のため、3 千 3 百万円から 3 千 5 百万円程度の委託費の発生を見込んでいます。

- ⑦ その他
該当なし

4. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

- ① 広域化・共同化・最適化に関する事項
該当なし
- ② 投資の平準化に関する事項
該当なし
- ③ 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）
該当なし
- ④ その他の取組
該当なし

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

- ① 使用料の見直しに関する事項
消費税率の引き上げ時に見直しを予定し、その後経営状況を見ながら、必要に応じて見直しを検討します。
- ② 資産活用による収入増加の取組について
該当なし
- ③ その他の取組
該当なし

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

- ① 民間の活力の活用に関する事項
野沢温泉終末処理場の運転・維持管理業務を今後も継続して委託する予定です。
- ② 職員給与費に関する事項
現状の業務に必要な最低限の人員で業務を遂行しており、今後も現状の体制を維持していく予定です。
- ③ 動力費に関する事項
現状の状態が今後も継続する予定です。
- ④ 薬品費に関する事項
現状の状態が今後も継続する予定です。
- ⑤ 修繕費に関する事項
施設の老朽化に備えて、計画的に修繕を行います。
- ⑥ 委託費に関する事項
現状の維持管理方式を今後も継続する予定です。
- ⑦ その他
該当なし

5. 収支計画（投資・財政計画）の策定結果

収支計画の策定結果は以降のとおりです。

総収益は、平成 29 年度以降減少する見込みです。料金収入は、行政人口の減少に伴い、一戸あたりの排水量も減少する見込みのため、平成 29 年度 1 億 2 千 6 百万円から平成 38 年度までに 6 百万円減少し 1 億 2 千万円まで減少する見込みです。他会計繰入金については、地方債残高が減少し地方債償還額が減少するため、他会計繰入金も減少する見込みです。

総費用は、平成 29 年度以降、平成 30 年度から嘱託職員の採用により増加する見込みです。支払利息が 8 百万円から 1 千万円で推移する見込みです。

資本的収入は、施設の整備や更新のための財源となる地方債収入や国庫補助金による収入を見込んでいます。地方債及び国庫補助金について平成 29 年度から平成 38 年度に 5 千

万円から2億5千万円を見込んでいます。

資本的支出は、9千万円から3億1千万円で推移する見込みです。資本的支出のうち建設改良費については、整備計画に基づき、整備・更新を実施する予定です。

上記の結果、実質収支は平成28年度以降の3千5百万円で推移する見込みです。

地方債残高は、平成29年度は7億2千万円ですが、平成28年度までに発行した地方債の償還が進む一方、平成32年度から35年度にかけて1億円以上の新規発行が生じるため、平成38年度における地方債残高は8億円の見込みとなっています。

【収支計画】

(単位:千円,%)

区 分		年 度		27年度 (決算)	28年度 [決算 見込]	29年度	30年度	31年度	32年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)			158,636	180,991	175,822	162,823	160,497	159,620
		(1) 営 業 収 益 (B)		133,279	126,265	126,716	125,800	124,883	126,263
		ア 料 金 収 入		133,172	126,161	126,716	125,800	124,883	126,263
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他		107	104	0	0	0	0
		(2) 営 業 外 収 益		25,357	54,726	49,106	37,023	35,613	33,357
	ア 他 会 計 繰 入 金		25,016	53,791	49,106	37,023	35,613	33,357	
	イ そ の 他		341	935	0	0	0	0	
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)		102,102	104,159	97,506	99,655	99,675	100,686
		(1) 営 業 費 用		87,096	83,028	87,096	89,496	90,172	91,769
		ア 職 員 給 与 費		14,044	14,259	14,044	14,044	14,044	14,044
		ウ ち 退 職 手 当		0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他		73,052	68,769	73,052	75,452	76,128	77,725
		(2) 営 業 外 費 用		15,006	21,131	10,410	10,159	9,503	8,917
ア 支 払 利 息		12,047	11,390	10,410	10,159	9,503	8,917		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		0	1,300	0	0	0	0		
イ そ の 他		2,959	9,741	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		56,534	76,832	78,316	63,168	60,821	58,934		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		30,627	40,812	81,078	50,605	50,282	200,294	
	(1) 地 方 債		15,100	28,400	66,500	25,000	25,000	100,000	
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債		0	0	0	0	0	0	
	(2) 他 会 計 補 助 金		527	552	578	605	282	294	
	(3) 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		15,000	11,800	14,000	25,000	25,000	100,000	
	(6) 工 事 負 担 金		0	0	0	0	0	0	
	(7) そ の 他		0	60	0	0	0	0	
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)		84,481	98,577	159,394	113,773	111,103	259,228
		(1) 建 設 改 良 費		30,219	36,098	93,000	50,000	50,000	200,000
		ウ ち 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0	0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		54,262	62,479	66,394	63,773	61,103	59,228
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0		
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 53,854	△ 57,765	△ 78,316	△ 63,168	△ 60,821	△ 58,934		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		2,680	19,067	0	0	0	0		

(単位:千円,%)

区 分		年 度					
		33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	159,227	161,199	160,195	152,124	141,092	143,910
	(1) 営 業 収 益 (B)	125,344	124,425	123,507	122,588	121,669	120,812
	ア 料 金 収 入	125,344	124,425	123,507	122,588	121,669	120,812
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	33,883	36,773	36,688	29,536	19,423	23,098
	ア 他 会 計 繰 入 金	33,883	36,773	36,688	29,536	19,423	23,098
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0
	2 総 費 用 (D)	100,846	100,989	101,379	101,835	100,815	101,010
	(1) 営 業 費 用	91,769	91,769	91,769	91,769	91,769	91,769
	ア 職 員 給 与 費	14,044	14,044	14,044	14,044	14,044	14,044
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	77,725	77,725	77,725	77,725	77,725	77,725
	(2) 営 業 外 費 用	9,077	9,220	9,610	10,066	9,046	9,241
ア 支 払 利 息	9,077	9,220	9,610	10,066	9,046	9,241	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	58,381	60,210	58,816	50,289	40,278	42,900	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	200,307	250,321	250,000	50,000	50,000	50,000
	(1) 地 方 債 償 還 金	100,000	125,000	125,000	25,000	25,000	25,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	307	321	0	0	0	0
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	100,000	125,000	125,000	25,000	25,000	25,000
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	258,688	310,531	308,816	100,289	90,278	92,900
	(1) 建 設 改 良 費	200,000	250,000	250,000	50,000	50,000	50,000
	ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	58,688	60,531	58,816	50,289	40,278	42,900
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 58,381	△ 60,210	△ 58,816	△ 50,289	△ 40,278	△ 42,900	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	

(単位:千円,%)

区 分	年 度		29年度	30年度	31年度	32年度
	27年度 (決算)	28年度 〔決算〕 〔見込〕				
積立金 (K)	66	16,012	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	29,929	32,543	35,598	35,598	35,598	35,598
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	32,543	35,598	35,598	35,598	35,598	35,598
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0
実質収支黒字 (P)	32,543	35,598	35,598	35,598	35,598	35,598
(N)-(O) 赤字 (Q)	0	0	0	0	0	0
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	101.5	108.6	107.3	99.6	99.8	99.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	133,279	126,265	126,716	125,800	124,883	126,263
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (W)	0	0	0	0	0	0
地方債残高 (X)	756,277	722,198	722,305	683,531	647,428	688,200

○他会計繰入金

区 分	年 度		29年度	30年度	31年度	32年度
	27年度 (決算)	28年度 〔決算〕 〔見込〕				
収益的収支分	25,016	53,791	49,106	37,023	35,613	33,357
うち基準内繰入金	22,665	53,791	49,106	37,023	35,613	33,357
うち基準外繰入金	2,351	0	0	0	0	0
資本的収支分	527	552	578	605	282	294
うち基準内繰入金	527	552	578	605	282	294
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計	25,543	54,343	49,684	37,628	35,895	33,651

(単位:千円,%)

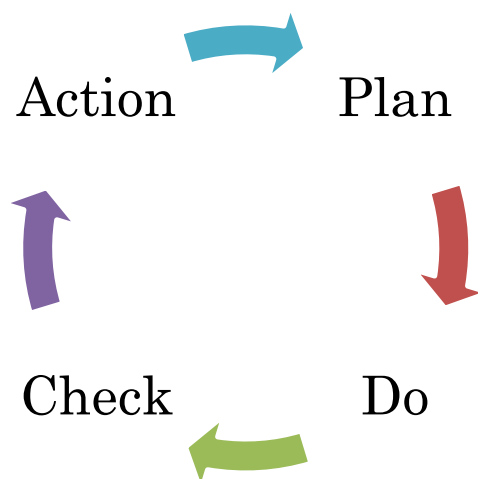
区 分	年 度					
	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
積立金 (K)	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	35,598	35,598	35,598	35,598	35,598	35,598
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	35,598	35,598	35,598	35,598	35,598	35,598
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	0	0	0	0	0	0
実質収支黒字 (P)	35,598	35,598	35,598	35,598	35,598	35,598
(N)-(O) 赤字 (Q)	0	0	0	0	0	0
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	99.8	99.8	100.0	100.0	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	125,344	124,425	123,507	122,588	121,669	120,812
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (W)	0	0	0	0	0	0
地方債残高 (X)	729,512	793,981	860,165	834,876	819,598	801,698

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度					
	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	33,883	36,773	36,688	29,536	19,423	23,098
うち基準内繰入金	33,883	36,773	36,688	29,536	19,423	23,098
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	307	321	0	0	0	0
うち基準内繰入金	307	321	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計	34,190	37,094	36,688	29,536	19,423	23,098

6. 経営戦略の事後検証、更新等



経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆる PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていくことが必要です。

具体的には、年度末において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させていくものとします。

また、ローリング（計画の定期的な見直し）についても、少なくとも5年おきに計画を経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等について変更を実施していきます。

(参考資料) 経営戦略指標の説明

収益的収支比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

企業債残高対事業規模比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

料金収入に対する地方債残高の割合であり、地方債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

経費回収率（％）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
経費回収率（％）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

汚水処理原価（円）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

施設利用率(%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

水洗化率(%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組が必要です。

管渠改善率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
管渠改善率 (%)	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。